

湖や川、池などの水環境保全活動をしている

皆様の活動を茨城県が補助します

補助額

上限 **20万円**

茨城県森林湖沼環境税
を活用

令和5年度市民活動支援事業費補助金

県内の湖沼・河川・湧水・ため池・水路の水環境を保全するための活動を行う団体が自ら企画し活動する経費に対する補助金です。

補助対象となる団体

主に県民で構成され、営利を目的としない団体
(町内会・PTA・こどもエコクラブ・NPO法人・子供会・ボランティア団体など)

補助対象となる活動

- ①湖沼などの水環境の改善及び保全に直接寄与する活動
- ②水環境保全のための特定外来生物の駆除など
- ③上記①又は②と一体的に行う水環境学習など

応募の締め切り

令和5年5月17日(水)午後5時15分

申込み・問合せ

茨城県霞ヶ浦環境科学センター 環境活動推進課
〒300-0023 土浦市沖宿町1853番地
☎029-828-0961

茨城県霞ヶ浦環境科学センターホームページ➡

市民活動支援事業費補助金
交付要項や応募方法などの詳細は
茨城県霞ヶ浦環境科学センターの
ホームページをご覧ください。

